

一般廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

令和2年度

○施設の現況等

施設名	白糠町一般廃棄物最終処分場		施設所在地	白糠町和天別1829-1		
施設設置者名	白糠町	問合せ先	白糠町役場町民サービス課生活環境係 01547-2-2171			
許可(届出)年月日	平成9年9月30日	許可番号	環廃第4-8	技術管理者	環境衛生工業(株) 長谷川 晃 大	
埋立地面積	7,700㎡	埋立容量	37,500㎡	しゃ水工	しゃ水シート	
浸出水処理施設規模	30㎡/日	残余容量	5,309㎡	測定日	令和2年7月9日	
埋立対象廃棄物	一般廃棄物	浸出水処理方式	カルシウム除去+生物処理(接触酸化方式)+凝集沈殿処理+高度処理(砂ろ過)+消毒・放流			

○埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(単位:t)

一般廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
不燃残渣	40.03	16.18	15.14	16.55	18.20	14.01	15.07	18.26	14.65	12.21	15.71		196.01

○最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の規定による点検に関する事項

点検項目	①ごみの飛散・流出 ②悪臭の発散状況 ③害虫の発生状況 ④遮水工の状況 ⑤調整池の状況 ⑥浸出水処理施設の状況 ⑦法面・擁壁の状況															
点検は毎週月～金曜日に実施。 点検結果 ○:異常なし ×:異常あり																
4月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○
5月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	/	
	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	/	
6月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○
7月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	/	
	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○
8月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		
9月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	/	
	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	/	
10月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
11月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	/	
	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	/	
12月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○
1月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	/	
	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	/	
2月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○
3月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	/	
	○	○	○			○	○	○	○						/	

※異常時に処置を講じた年月日及び内容

--

○最終処分場周辺の地下水、浸出水処理施設の放流水の水質測定状況

(1)地下水観測(上流) 採取場所:白糠町和天別1829-1

①毎月検査 (第1条第2項第10号ハ及び第1条第2項第11号)

水質検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気伝導率(mS/m)	11.7	12.9	11.9	12.6	11.2	11.2	11.4	11.4	11.4	11.2	11.4	
塩化物イオン(mg/L)	16.0	15.0	27.0	18.0	15.0	14.0	15.0	15.0	15.0	15.0	16.0	
過マンガン酸カリウム消費量	0.9	0.8	1.1	1.4	定量下限値	0.5	定量下限値	0.9	0.8	0.8	0.7	
採取した日	4月22日	5月13日	6月3日	7月1日	8月5日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	
結果の得られた日	5月7日	6月8日	6月15日	7月22日	8月25日	9月14日	10月14日	11月24日	12月14日	1月13日	2月19日	

※異常時に処置を講じた年月日及び内容

②年1回検査 (第1条第2項第10号ロ及び第1条第2項第11号)

水質検査項目	基準	検査の結果	水質検査項目	基準	検査の結果	
アルキル水銀	検出されないこと	定量下限値	1,2-ジクロロエチレン	1ℓにつき0.04mg以下	定量下限値	
総水銀	1ℓにつき0.0005mg以下	定量下限値	1,1,1-トリクロロエタン	1ℓにつき1mg以下	定量下限値	
カドミウム	1ℓにつき0.03mg以下	定量下限値	1,1,2-トリクロロエタン	1ℓにつき0.006mg以下	定量下限値	
鉛	1ℓにつき0.01mg以下	0.009	1,3-ジクロロプロペン	1ℓにつき0.002mg以下	定量下限値	
六価クロム	1ℓにつき0.05mg以下	定量下限値	1,4-ジオキサン	1ℓにつき0.05mg以下	定量下限値	
ヒ素	1ℓにつき0.01mg以下	0.007	チウラム	1ℓにつき0.006mg以下	定量下限値	
全シアン	検出されないこと	定量下限値	シマジン	1ℓにつき0.003mg以下	定量下限値	
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	定量下限値	チオベンカルブ	1ℓにつき0.02mg以下	定量下限値	
トリクロロエチレン	1ℓにつき0.01mg以下	定量下限値	ベンゼン	1ℓにつき0.01mg以下	定量下限値	
テトラクロロエチレン	1ℓにつき0.01mg以下	定量下限値	セレン	1ℓにつき0.01mg以下	定量下限値	
ジクロロメタン	1ℓにつき0.02mg以下	定量下限値	クロロエチレン	1ℓにつき0.02mg以下	定量下限値	
四塩化炭素	1ℓにつき0.002mg以下	定量下限値				
1,2-ジクロロエタン	1ℓにつき0.004mg以下	定量下限値				
1,1-ジクロロエチレン	1ℓにつき0.1mg以下	定量下限値	採取した日	11月4日	結果の得られた日	12月14日

※異常時に処置を講じた年月日及び内容

毎年11月に実施、結果12月

③年1回検査 ダイオキシン類対策特別措置法に基く廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令

水質検査項目	基準	検査の結果	採取した日	結果の得られた日
ダイオキシン類	1pg-TEQ/ℓ	0.078	10月7日	11月5日

※異常時に処置を講じた年月日及び内容

(2)地下水観測(下流) 採取場所:白糠町和天別1829-1

①毎月検査 (第1条第2項第10号ハ及び第1条第2項第11号)

水質検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気伝導率(mS/m)	27.2	48.2	40.8	27.5	59.2	48.2	90.9	79.3	112.0	121.0	132.0	
塩化物イオン(mg/L)	25.0	30.0	29.0	21.0	32.0	28.0	46.0	43.0	54.0	55.0	59.0	
過マンガン酸カリウム消費量	1.2	1.9	2.9	1.9	1.3	0.9	2.0	2.8	4.2	2.3	5.6	
採取した日	4月22日	5月13日	6月3日	7月1日	8月5日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	
結果の得られた日	5月7日	6月8日	6月15日	7月22日	8月25日	9月14日	10月14日	11月24日	12月14日	1月13日	2月19日	

※異常時に処置を講じた年月日及び内容

②年1回検査 (第1条第2項第10号ロ及び第1条第2項第11号)

水質検査項目	基準	検査の結果	水質検査項目	基準	検査の結果	
アルキル水銀	検出されないこと	定量下限値	1,2-ジクロロエチレン	1ℓにつき0.04mg以下	定量下限値	
総水銀	1ℓにつき0.0005mg以下	定量下限値	1,1,1-トリクロロエタン	1ℓにつき1mg以下	定量下限値	
カドミウム	1ℓにつき0.03mg以下	定量下限値	1,1,2-トリクロロエタン	1ℓにつき0.006mg以下	定量下限値	
鉛	1ℓにつき0.01mg以下	0.003	1,3-ジクロロプロペン	1ℓにつき0.002mg以下	定量下限値	
六価クロム	1ℓにつき0.05mg以下	定量下限値	1,4-ジオキサン	1ℓにつき0.05mg以下	定量下限値	
ヒ素	1ℓにつき0.01mg以下	0.001	チウラム	1ℓにつき0.006mg以下	定量下限値	
全シアン	検出されないこと	定量下限値	シマジン	1ℓにつき0.003mg以下	定量下限値	
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	定量下限値	チオベンカルブ	1ℓにつき0.02mg以下	定量下限値	
トリクロロエチレン	1ℓにつき0.01mg以下	定量下限値	ベンゼン	1ℓにつき0.01mg以下	定量下限値	
テトラクロロエチレン	1ℓにつき0.01mg以下	定量下限値	セレン	1ℓにつき0.01mg以下	定量下限値	
ジクロロメタン	1ℓにつき0.02mg以下	定量下限値	クロロエチレン	1ℓにつき0.02mg以下	定量下限値	
四塩化炭素	1ℓにつき0.002mg以下	定量下限値				
1,2-ジクロロエタン	1ℓにつき0.004mg以下	定量下限値				
1,1-ジクロロエチレン	1ℓにつき0.1mg以下	定量下限値	採取した日	11月4日	結果の得られた日	12月14日

※異常時に処置を講じた年月日及び内容

毎年11月に実施、結果12月

③年1回検査 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令

水質検査項目	基準	検査の結果	採取した日	結果の得られた日
ダイオキシン類	1pg-TEQ/l	0.077	10月7日	11月24日
※異常時に処置を講じた年月日及び内容				

(3)放流水採取口 採取場所:白糠町和天別1829-1

①毎月検査 (第1条第2項第14号ハ)

水質検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH	7.1	7.2	7.1	7.0	7.2	7.2	7.4	7.1	7.2	7.2	7.3	
BOD(mg/L)	0.8	0.5	0.9	0.7	0.9	0.2	定量下限値	0.3	1.2	0.4	0.5	
COD(mg/L)	11.0	9.5	11.0	8.9	9.2	7.8	6.3	7.2	8.6	9.4	9.7	
SS(mg/L)	定量下限値	定量下限値	2.0	定量下限値	定量下限値	定量下限値	定量下限値	1.0	定量下限値	定量下限値	定量下限値	
ノルマルヘキサン抽出物(mg/L)		定量下限値			定量下限値			定量下限値			定量下限値	
大腸菌数(個/mL)		0.0			0.0			0.0			0.0	
溶解性鉄(mg/L)		0.10			0.04			0.02			0.11	
溶解性マンガンの(mg/L)		定量下限値			定量下限値			0.09			定量下限値	
採取した日	4月22日	5月13日	6月3日	7月1日	8月5日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	
結果の得られた日	5月7日	6月8日	6月15日	7月22日	8月25日	9月14日	10月14日	11月24日	12月14日	1月13日	2月19日	
※異常時に処置を講じた年月日及び内容												

②年1回検査 (第1条第2項第14号ハ)

水質検査項目	基準	検査の結果	水質検査項目	基準	検査の結果
アルキル水銀	検出されないこと	定量下限値	チウラム	1ℓにつき0.06mg以下	定量下限値
総水銀	1ℓにつき0.005mg以下	定量下限値	シマジン	1ℓにつき0.03mg以下	定量下限値
カドミウム	1ℓにつき0.03mg以下	定量下限値	チオベンカルブ	1ℓにつき0.2mg以下	定量下限値
鉛	1ℓにつき0.1mg以下	定量下限値	ベンゼン	1ℓにつき0.1mg以下	定量下限値
六価クロム	1ℓにつき0.5mg以下	定量下限値	セレン	1ℓにつき0.1mg以下	定量下限値
ヒ素	1ℓにつき0.1mg以下	定量下限値	ほう素	1ℓにつき、当分の間、50mg以下	0.59
全シアン	1ℓにつき1mg以下	定量下限値	ふっ素	1ℓにつき15mg以下	定量下限値
ポリ塩化ビフェニル	1ℓにつき0.03mg以下	定量下限値	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1ℓにつき、当分の間、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計200mg以下	22
トリクロロエチレン	1ℓにつき0.1mg以下	定量下限値	アンモニア性窒素		定量下限値
テトラクロロエチレン	1ℓにつき0.1mg以下	定量下限値	フェノール類	1ℓにつき5mg以下	定量下限値
ジクロロメタン	1ℓにつき0.2mg以下	定量下限値	銅	1ℓにつき3mg以下	0.007
四塩化炭素	1ℓにつき0.02mg以下	定量下限値	亜鉛	1ℓにつき2mg以下	定量下限値
1,2-ジクロロエタン	1ℓにつき0.04mg以下	定量下限値	クロム	1ℓにつき2mg以下	定量下限値
1,1-ジクロロエチレン	1ℓにつき1mg以下	定量下限値	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1ℓにつき120mg以下	22
シス1,2-ジクロロエチレン	1ℓにつき0.4mg以下	定量下限値	有機りん	1ℓにつき1mg以下	定量下限値
1,1,1-トリクロロエタン	1ℓにつき3mg以下	定量下限値			
1,1,2-トリクロロエタン	1ℓにつき0.06mg以下	定量下限値	採取した日	11月4日	結果の得られた日
1,3-ジクロロプロペン	1ℓにつき0.02mg以下	定量下限値			12月14日
1,4-ジオキサン	1ℓにつき0.5mg以下	定量下限値			
※異常時に処置を講じた年月日及び内容					
毎年11月に実施、結果12月					

③年1回検査 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令

水質検査項目	基準	検査の結果	採取した日	結果の得られた日
ダイオキシン類	10pg-TEQ/l	0.00010	10月7日	11月24日
※異常時に処置を講じた年月日及び内容				

(4)原水 採取場所:白糠町和天別1829-1

①毎月検査 参考

水質検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH	6.8	7.1	7.5	7.1	7.2	7.2	7.5	7.4	7.5	7.4	7.4	
BOD(mg/L)	2.1	16.0	16.0	1.6	9.8	1.5	1.0	1.3	2.2	4.5	4.6	
COD(mg/L)	17.0	25.0	29.0	12.0	15.0	13.0	11.0	11.0	12.0	14.0	16.0	
SS(mg/L)	28.0	48.0	29.0	3.0	12.0	3.0	2.0	2.0	2.0	7.0	12.0	
採取日	4月22日	5月13日	6月3日	7月1日	8月5日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	
結果報告日	5月7日	6月8日	6月15日	7月22日	8月25日	9月14日	10月14日	11月24日	12月14日	1月13日	2月19日	

* 根拠法令()は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分に係る技術上の基準を定める省令